ご家庭にお持ち帰りください！

健保だより

第167号
2017.春

健保の年度は４月からです。本年度も宜しくお願いいたします！

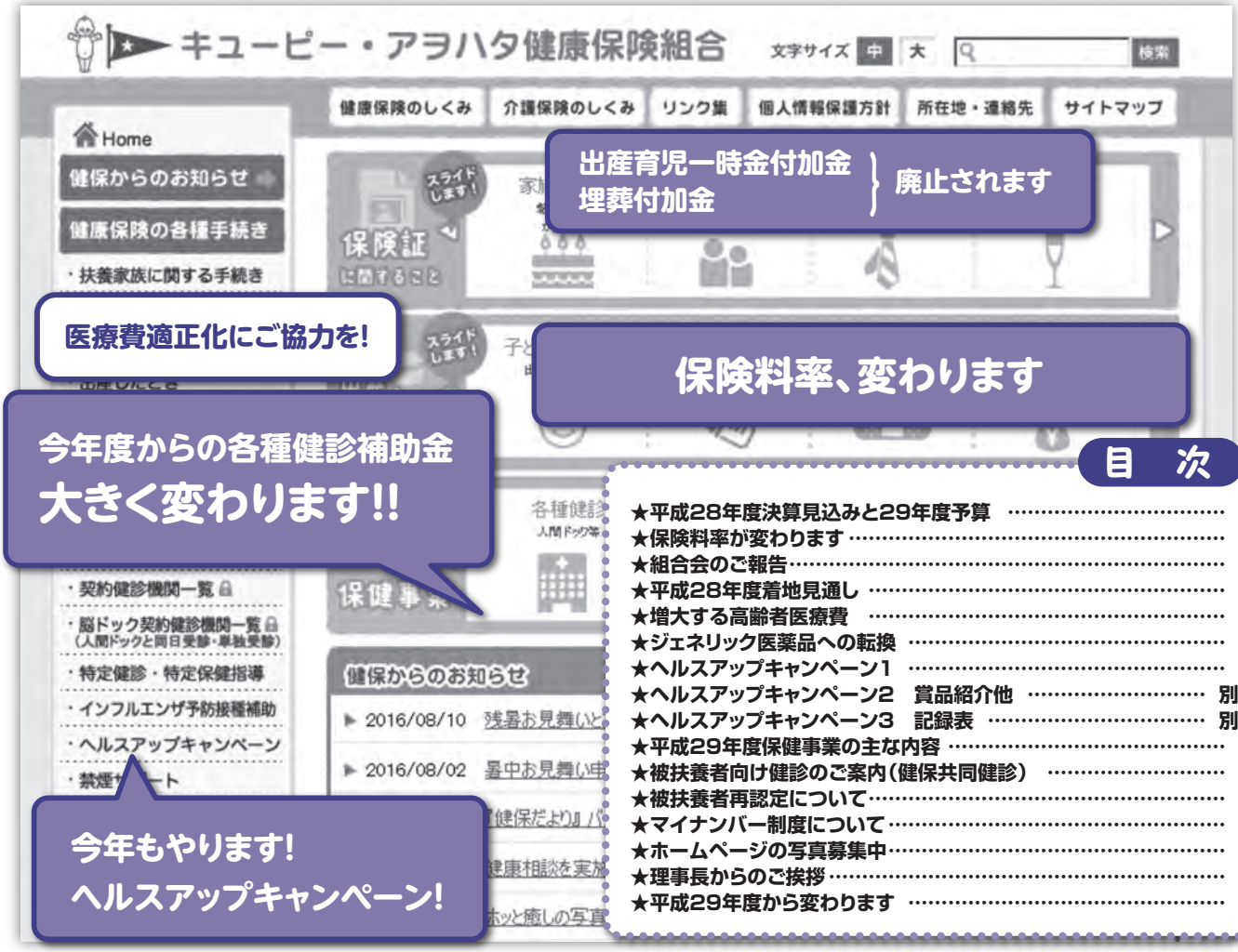

出産育児一時金付加金
埋葬付加金
廃止されます

医療費適正化にご協力を!

保険料率、変わります

今年度からの各種健診補助金
大きく変わります!!

今年もやります!
ヘルスアップキャンペーン!

目　次

★平成28年度決算見込みと29年度予算 …… 1
★保険料率が変わります …… 1
★組合会のご報告 …… 1
★平成28年度着地見通し …… 2
★増大する高齢者医療費 …… 2
★ジェネリック医薬品への転換 …… 2
★ヘルスアップキャンペーン1 …… 3
★ヘルスアップキャンペーン2　賞品紹介他 …… 別紙
★ヘルスアップキャンペーン3　記録表 …… 別紙
★平成29年度保健事業の主な内容 …… 4
★被扶養者向け健診のご案内（健保共同健診） …… 5
★被扶養者再認定について …… 6
★マイナンバー制度について …… 6
★ホームページの写真募集中 …… 6
★理事長からのご挨拶 …… 7
★平成29年度から変わります …… 7

キユーピー・アヲハタ健康保険組合
ホームページはこちらです　http://www.qpbf-kenpo.com/

キユーピー アヲハタ けんぽ　で　検索

スマホでもOK!

平成28年度　決算見込みと平成29年予算について

健康保険（一般保険）

項　　目	平成28年度決算見込額	平成29年度予算額
総　収　入	9,655,891千円	10,257,780千円
総　支　出	8,896,196千円	10,257,780千円
差　引　額	759,695千円	0千円

健康保険のしくみはHPで

主な項目の比較	平成28年度決算見込額	平成29年度予算額	差　　額
保険料収入	8,338,378千円	9,635,728千円	1,297,350千円
医　療　費	4,349,900千円	4,954,728千円	604,828千円
注目！ 納付金等	3,939,973千円	4,246,414千円	306,441千円

納付金等…

★納付金とは　「前期高齢者（65歳～74歳）納付金」「後期高齢者（75歳以上）支援金」など、高齢者の 医療費を賄うために、健保組合が　国から支払を課せられた　負担金の事です。

★平成29年度は　2年前(H27年)の当健保の前期高齢者の医療費に基づいて算出された、前期高齢者納付金が前年　**プラス３億円**　となる見込みです。

２年前(H27年)の当健保の前期高齢者の医療費が前年より増加しているため、（人数60名増、医療費５０,０００千円増）納付金額も増加傾向になっており、莫大な額です。（約42億円！）

介護保険

保険料率は変更なく19.5‰　（事業主･被保険者ともに9.75）

項　　目	平成28年度決算見込額	平成29年度予算額
総　収　入	1,060,774千円	1,114,331千円
総　支　出	978,872千円	1,114,331千円
差　引　額	81,902千円	0千円

介護保険のしくみはHPで

平成29年度は保険料率が変わります（介護保険は変更なし）…

28年度

	事業主	被保険者	計
基本保険料	26.520	26.520	53.040
特定保険料	24.330	24.330	48.660
調整保険料	0.650	0.650	1.300
計	51.500	51.500	103.000

29年度

事業主	被保険者	計
35.440	29.000	64.440
27.190	22.250	49.440
0.620	0.500	1.120
63.250	57.750	115.000

単位‰

●H28年度までの割合　事業主５０：５０被保険者 → 事業主５５：４５被保険者　へ変更　注目！

●被保険者個人の保険料アップは平均で７２円

●基本保険料 … 事務所費･医療費･保健事業費に充てる保険料
●特定保険料 … 納付金に充てる保険料
●調整保険料 … 健保連に支払い、高額医療費及び健保間の財政調整に充てられる保険料（健保連が料率を決定）
●介護保険料 … 介護納付金に充てる保険料　（健保組合は徴収して納付、が役目）

組合会のご報告（抜粋）2月17日開催

★平成28年度決算見込み、平成29年度予算案が承認されました。

★平成29年度規約の変更（保険料率改定・付加金の一部廃止）が承認されました。

★平成29年度ヘルスアップキャンペーンの実施が承認されました。

平成28年度着地見通し

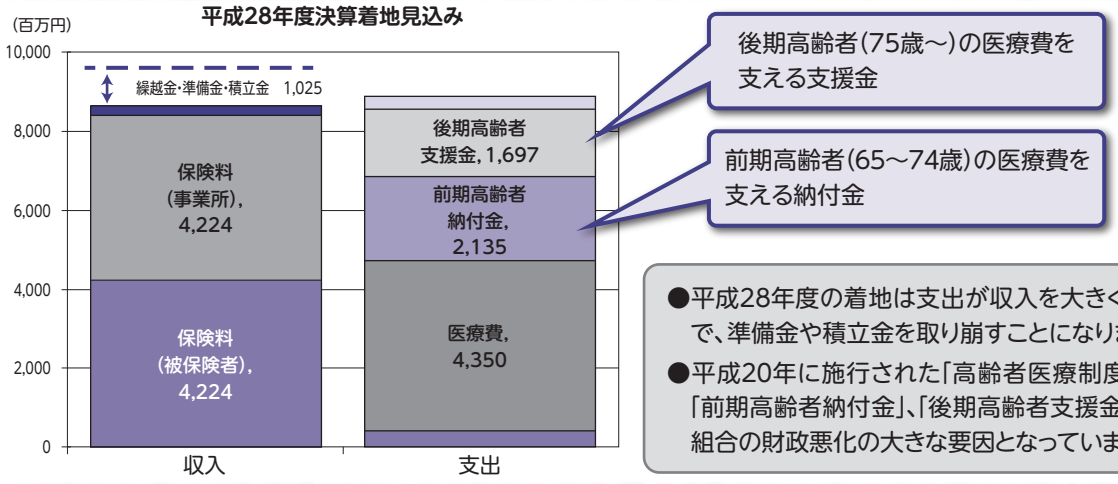

●平成28年度の着地は支出が収入を大きく上回る見通しで、準備金や積立金を取り崩すことになります。

●平成20年に施行された「高齢者医療制度」により、年々「前期高齢者納付金」、「後期高齢者支援金」が増加、健保組合の財政悪化の大きな要因となっています。

増大する高齢者医療費 ⇒ 現役世代の負担増

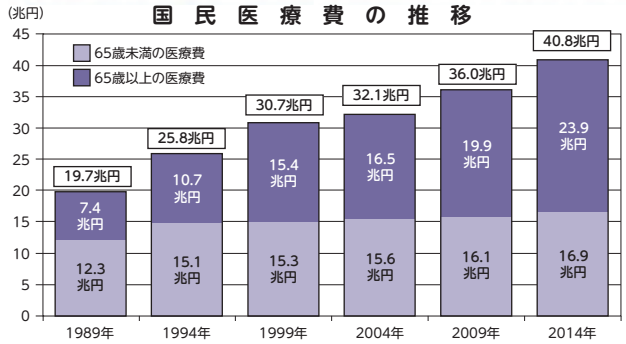

厚生労働省「医療費の動向」を基に作成

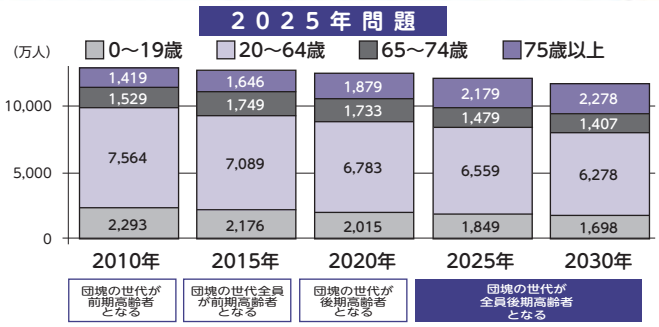

人口問題研究所「日本の将来人口推計」を基に作成

●高齢者(65歳以上)の医療費が年々上昇、65歳以上の方の医療費が国全体の医療費の約6割になっています。

●今後も高齢者の比率が高まり、2025年には団塊の世代全員が後期高齢者(75歳以上)となります。

●高額医薬品の発売等により、医療費も上昇する傾向にあります。

医療費の適正化に向けて ⇒ ジェネリック医薬品への転換

健保組合の財政健全化に向けては、高齢者医療に関わる納付金、支援金削減の自助努力は難しく、医療費の適正化を進める必要があります。医療費の適正化を進める上で重要なことは、

●定期健康診断及びがん検診等は必ず受診するようにして、早期発見・早期治療に努めてください。

●健診で「再検」の指示がでた場合には必ず「二次検診」を受診、早期発見・早期予防、重症化予防に努めてください。

●ジェネリック医薬品への転換を積極的に進めてください。

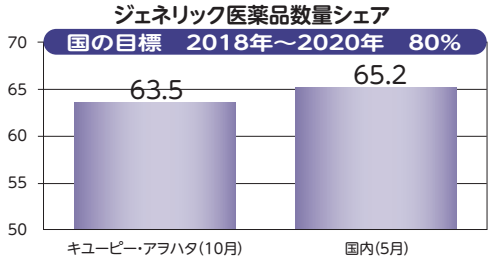

●ジェネリック医薬品シェアは全国の平均に比較して僅かに下回っています。

●被保険者に比較して、被扶養者の若年層のシェアが低い傾向にあります。
お子様の医薬品のジェネリックへの転換を今一度検討してみてください。

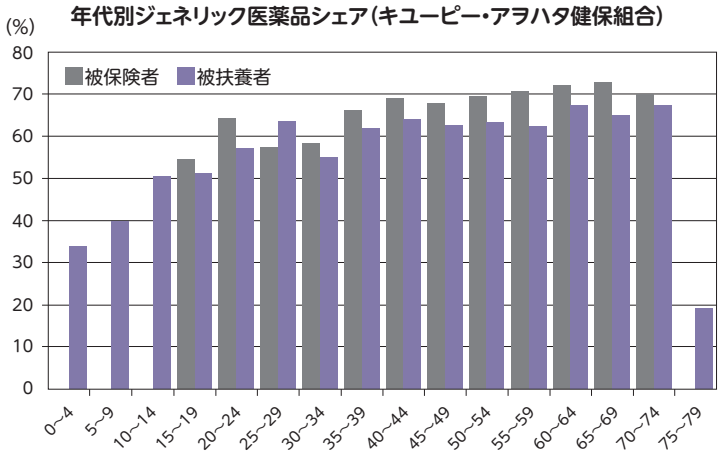

今年は事業所対抗戦!!

ヘルスアップキャンペーン2017

～みんなと一緒に、生活習慣改善チャレンジ!～

5月1日～6月30日 実施

ヘルスアップキャンペーンの季節になりました。
2コースの中から1コース選んで、チャレンジしましょう!
みなさんのご参加をお待ちしております!

★ 参加対象　当健保組合の被保険者全員と被扶養者である配偶者

★ コース　ウォーキングコース　生活習慣改善コース

★ 特 典
- 2コース共通　達成賞：達成者全員にプレゼント
- 2コース共通　特別賞：達成者の中から抽選でプレゼント
- 事業所対抗戦 優勝事業所　団体賞：達成者全員にクオカード500円分をプレゼント

● 終了後に提出していただく記録表は返却しませんので、必要な方はコピーをとり原本を提出してください。

● Excelの「記録表」は、健保組合のホームページからもダウンロードできます。

ウォーキングコース

① **チャレンジ開始**
毎日の歩数を「記録表」につけましょう。

② **チャレンジ終了**
参加期間の合計歩数が20万歩以上で達成です。
達成された方は、「記録表」を総務担当者に提出しましょう。

提出期限：7月7日（金）総務必着

★ウォーキングは健康増進に役立ちますが、歩き方によっては骨や筋肉に負担をかけることがあります。
正しいウォーキングフォームを身につけましょう。
ウォーキングフォームについては、健保組合のホームページをご覧ください。

生活習慣改善コース

① **目標を選ぶ**
「別紙」のチャレンジ目標一覧から２つ選びます。

② **チャレンジ開始**
選んだコースができた日は、「記録表」のカレンダーに○をつけましょう。

③ **チャレンジ終了**
参加期間の合計ポイント数が 70 ポイント以上で達成です。
達成された方は、「記録表」を総務担当者に提出しましょう。

提出期限：7月7日（金）総務必着

平成29年度　保健事業　～疾病予防の補助制度～

補助内容		補助の回数	補助対象者	補助金額	備考
★人間ドック		★のいずれか 年度１回	35歳以上の 被保険者（本人）	上限20,000円 の実費補助	
★生活習慣病健診					
★単独がん検診	胃がん検査			上限13,000円 の実費補助	※単独がん検診を選択の場合、 各検査（胃がん検査、大腸がん検査、腹部超音波検査）を年度１回補助
	大腸がん検査 （便潜血検査）			上限2,000円 の実費補助	
	腹部超音波検査			上限5,000円 の実費補助	
★３点セット検診 （胃がん・便潜血検査・腹部超音波）				上限20,000円 の実費補助	
脳ドック（ＭＲＩ・ＭＲＡ・ＣＴ）		年度１回	50歳以上の 被保険者（本人）	併せて 上限20,000円 の実費補助	※頚動脈エコーを受診の場合、 **人間ドック、生活習慣病健診、脳ドック**のいずれかと同時に受診しないと補助対象外
頚動脈エコー					
婦人科検診 （乳がん・子宮がん検査）		年度１回	35歳以上の 被保険者（本人） および 被扶養者である配偶者	上限8,000円 の実費補助	※**人間ドック、生活習慣病健診**を受診の場合、同時に受診しないと補助対象外（被保険者のみ） ※**定期健診**、または**「けんぽ共同健診」**を受診の場合、婦人科検診のみの受診でも補助対象
子宮がん検査			20歳～34歳以下の 被保険者（本人）および 被扶養者である配偶者	上限4,000円 の実費補助	
けんぽ共同健診		年度１回	30歳以上の 被扶養者である配偶者、 任意継続被保険者および 被扶養者である配偶者	※詳しくは、5頁の『被扶養者（配偶者）・ 任意継続者向け健診のご案内』をご覧ください	
インフルエンザ予防接種		２回／人	被保険者（本人） および 被扶養者（家族）	【補助金対象接種期間】 平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日 1 回の接種につき…16 歳以上：1,000 円、 15 歳以下 (平成 30 年 3 月 31 日時点)：2,000 円の補助 ※補助額より接種費用が少ない場合は、実費補助	

※受診時、資格喪失していた場合は全額自己負担

被保険者　人間ドック・生活習慣病健診・がん検診受診の流れ

契約健診機関一覧は、健保組合ホームページより
- **契約健診機関一覧**
- **単独がん検診契約健診機関一覧**
- **脳ドックけ契約健診機関一覧**

をご覧いただけます。

● 契約健診機関で受診の場合

（１）本人が電話予約
（２）**「健康診断申込書」**を作成し、健診機関にFAX
（３）受診日に、「健康診断申込書」（原本）を窓口に提出
「自己負担額」を支払い、必ず領収書をもらう
（４）下記の補助金請求書を健保組合に提出（保険証の記号が13、77、83、84、90、91、92、93、99、101の方は、Aの選択のみ）
A　定期健康診断受診する　→ 補助金請求書の提出書類なし
B　定期健康診断受診しない → **②定期健康診断代替受診補助金請求書**（平成29年度限定）

● 契約健診機関以外で受診の場合

（１）本人が電話予約
（２）受診日に、健診料の全額（消費税含）を支払い、必ず領収書をもらう
※健診の内訳料金が記載された領収書をもらう　（記載がない場合は補助対象外）
（３）下記の補助金請求書を健保組合に提出（保険証の記号が13、50、77、83、84、90、91、92、93、99、101の方は、Aの選択のみ）
A　定期健康診断受診する　→ **①人間ドック・がん検診補助金請求書**
B　定期健康診断受診しない → **③人間ドック・がん検診補助金請求書**（平成29年度限定）

任意継続被保険者の健診受診の流れはこちら

○ 契約健診機関で受診の場合
（１）本人が電話予約
（２）「健康診断申込書」を作成し、健診機関にFAX
（３）受診日に、「健康診断申込書」（原本）を窓口に提出
「自己負担額」を支払う

○ 契約健診機関以外で受診の場合
（１）本人が電話予約
（２）受診日に、健診料の全額（消費税含）を支払い、必ず領収書をもらう
※健診の内訳料金が記載された領収書をもらう　（記載がない場合は補助対象外）
（３）**「任意継続被保険者　人間ドック・がん検診請求書」**を健保組合に提出

「健康診断申込書」、「①人間ドック・がん検診補助金請求書 」、「②定期健康診断代替受診補助金請求書」、「③人間ドック・がん検診補助金請求書」、「任意継続被保険者　人間ドック・がん検診請求書」は、健保組合のホームページよりダウンロードしてください

被扶養者（配偶者）・任意継続者 向け　けんぽ共同健診

【補助対象】　30歳以上の被扶養者である配偶者、任意継続被保険者及び被扶養者である配偶者

検診項目			対象年齢	補助金額	受診者負担	備考
けんぽ共同健診	巡回健診	一般健診	30歳～34歳	8,964円	無料	
		一般健診（便潜血有）	35歳以上	10,044円		
	施設健診	一般健診	30歳～34歳	8,964円	3,380円	
		一般健診（便潜血有）	35歳以上	10,044円	3,326円	
	オプション	腹部超音波検査	35歳以上	上限10,000円の実費補助	【巡回健診】無料 【施設健診】平均6,690円	※腹部超音波検査と胃がん検査を両方受診または、どちらかの検査受診 ※左記以外の検査は、補助対象外 ※けんぽ共同健診以外での受診は、補助対象外
		胃がん検査（バリウムor胃カメラ）				
婦人科検診（子宮がん＆乳がん）			35歳以上	上限8,000円の実費補助	－	けんぽ共同健診以外での受診も補助対象
子宮がん検診			20歳以上	上限4,000円の実費補助	－	けんぽ共同健診以外での受診も補助対象 **※30歳未満は、けんぽ共同健診で受診出来ません**

けんぽ共同健診　受診の流れ

案内冊子発送	4月17日発送
申込受付開始	4月24日～
【施設健診】受診期間	5月8日～12月31日
【巡回健診】受診期間	6月19日～12月19日

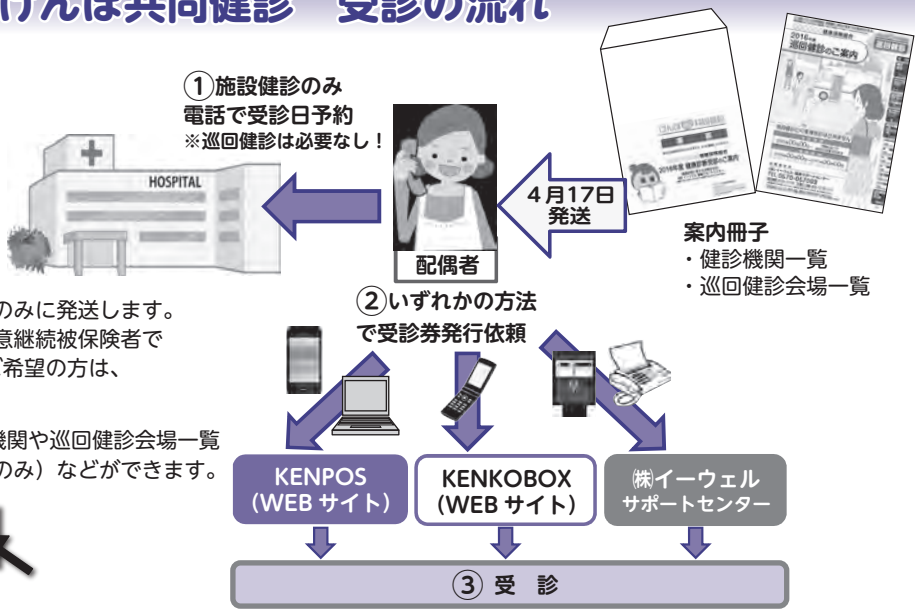

※案内冊子は、被扶養者である配偶者のみに発送します。
※年度途中に扶養に入った配偶者、任意継続被保険者で【けんぽ共同健診の案内冊子】送付をご希望の方は、健保組合までご連絡ください。

※WEB 上でもけんぽ共同健診の健診機関や巡回健診会場一覧の確認をはじめ、予約申込（巡回健診のみ）などができます。

kenpos　検索

被扶養者（配偶者以外）　特定健診

【補助対象】　40 歳以上の配偶者以外の被扶養者
【健保補助額】　上限 3,000 円の実費補助

特定健診　受診の流れ

① **特定健診項目を受診**
　※どこの健診機関で受診しても可
　※特定健診項目が含まれていれば、健診種類は問いません（特定健診項目は、健保組合ホームページよりご確認ください）
② **「被扶養者（配偶者以外）健診補助金請求書」**を健保組合へ提出（健保組合ホームページよりダウンロードしてください）

その他　保健事業

	対　象	内　容
ヘルスアップキャンペーン	被保険者（本人）および被扶養者である配偶者	※詳しくは、３頁および別紙「ヘルスアップキャンペーン 2017」をご覧ください

平成 29 年度　廃止事項
●無料歯科健診
●ヘルスアップキャンペーン　禁煙コース（禁煙外来・禁煙補助薬の補助廃止）

健康保険　被扶養者再認定について

被扶養者再認定とは、加入時に被扶養者の資格があったご家族が、**継続して適正な資格**を持っているかどうかを確認するために、厚生労働省の通達に基づいて定期的に実施するものです。

今年は
生年月日が平成 11 年 4 月 1 日以前の
ご家族の方が対象です。

皆様からお預かりしている保険料は、適正な資格を持った方のための大事なお金です。

今年も会社経由で該当者の皆様に**「被扶養者現況届」**を送らせていただきます。

★平成 29 年度も、ご協力よろしくお願い致します！

就職したお子さまの扶養削除の手続きを忘れずに…

毎年、4月に学校を卒業して就職したお子さまを扶養からはずす手続きを忘れてしまう方が大勢います。健保組合同士は、会社が違うのと同じように情報が繋がってはいません。重複して保険証を使ってしまうと、後でご自身も面倒な手続きをしなければなりません。

★忘れずに会社へ届けを提出してください！

マイナンバー制度について

平成28年1月から、マイナンバー制度が開始されました。
健保組合でも各事業所からのマイナンバー収集作業をしています。

各種健康保険の手続きでは、**平成29年1月から**の**資格取得申請書・被扶養者の異動届（加入）**でマイナンバーの記載をしていただいています。

個人情報保護のため、細心の注意を払って作業をしていますので、今後ともご協力をお願いいたします。

ホームページで順次お知らせします！　**通知カードは大切に保管しておいてください！**

ホームページに掲載する写真 募集中!

健保組合のホームページの「健保からのお知らせ」に掲載する写真を随時募集しています！
ぜひ、この写真を載せてほしいという方は、健保組合までご連絡ください☆
（社内メールをお持ちの方は、健保に直接メールをお願いします）
よろしくお願いします。

可愛いわが子の一コマ！季節の風景！
自慢の１枚！など
みなさんのペットや素敵な景色の写真を
お待ちしています★

理事長からのご挨拶

平素より、キユーピー・アヲハタ健康保険組合の運営につきましては、組合員の皆様、事業主様のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

危惧しておりました平成 28 年度（2016 年度）の医療費は、皆様のご支援で平成 27 年度（2015 年度）に比べますと伸び率が鈍化し、例年並みに落ち着く見通しです。今後も楽観はできませんが、各事業所の皆様のお取組み、ご協力に深く感謝申し上げます。

平成 29 年度（2017 年度）は、高齢化に伴い予測される今後の医療費の伸びや、国への納付金の増加を鑑み、保険料率の改定を行います。また人間ドックほか各種補助金の改定と、健康診断の全員受診に向けての健診体制の見直しも進めております。健保組合のホームページにも改定内容を載せておりますので、ご確認の上ご理解賜りますようお願い申し上げます。

グループでは、「健康経営の促進」を掲げ、一人ひとりが心身ともに健康で、いきいきと働き続けることができるグループをめざし、取組みを進めております。健保組合と致しましても、各事業所様と連携し、ヘルスアップキャンペーンなどの保健事業を実施し、皆様の健康への意識向上、健康増進を実現してまいりたいと考えております。

引き続き皆様のご理解ご支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成29年度から変わります！

出産育児一時金付加金廃止

妊娠４か月以上（85 日）経過した出産について支給される『出産育児一時金』の、当健保独自の付加金（１児につき 26,000 円）が廃止されました。

●対象は、平成 29 年４月１日出産からです。
３月 31 日までに出産された方は申請してください。

●法定給付金は今まで通りに支給されます。
４月１日以降の出産で、**直接支払制度・受取代理制度**を利用し、法定給付の支給額以上を病院へ支払った場合（差し引きした健保の補助がない場合）は、**「出産育児一時金」の申請は不要**となります。
※法定給付金額・・・産科医療保障制度加入分娩機関で出産した場合 420,000 円
それ以外の場合 404,000 円

埋葬料付加金廃止

被保険者本人･被扶養者である家族が亡くなった場合に支給される埋葬料の、当健保独自の付加金（50,000円）が廃止されます。

●対象は、平成 29 年４月１日以降に亡くなった場合。
３月 31 日までに亡くなった場合は対象となりますので申請してください。

●法定給付金は今まで通りに支給されます。
埋葬料（費）申請書の提出をお願いいたします。
※添付書類は、ご本人の場合、ご家族の場合、それぞれ異なりますので、会社の健保担当者の指示に従ってください。

キユーピー･アヲハタ健康保険組合　〒182-0002　東京都調布市仙川町2-5-7　仙川キユーポート　TEL:03-5384-7740　FAX:03-5384-7840